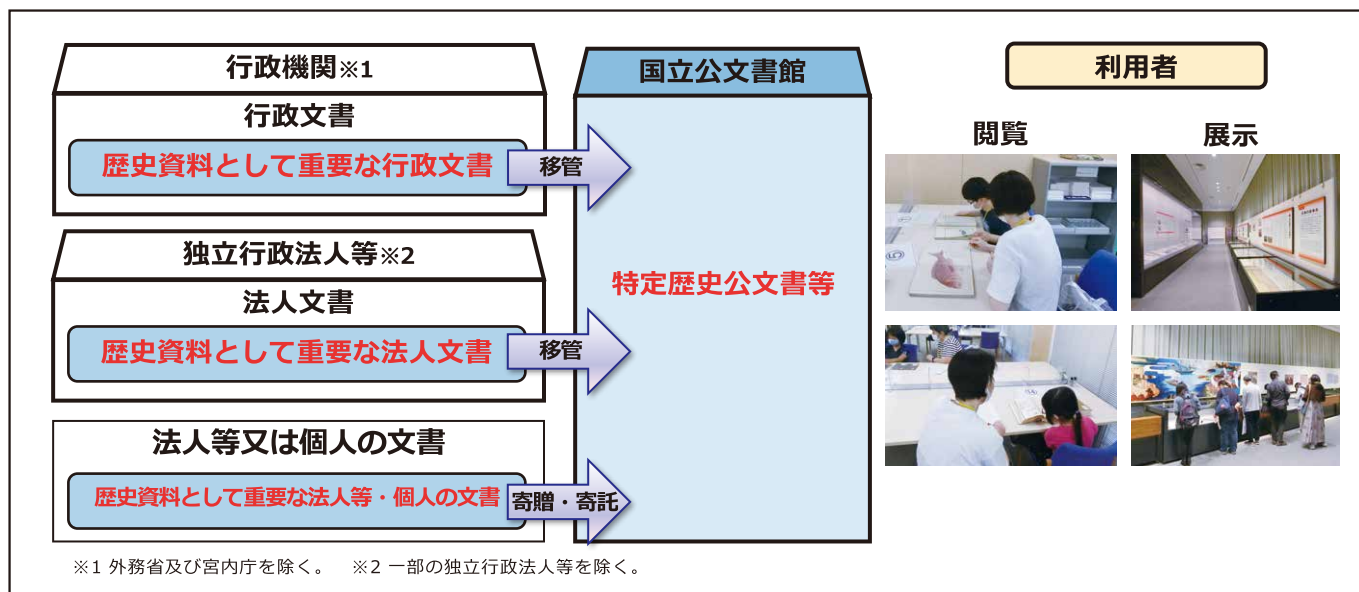


国立公文書館とは

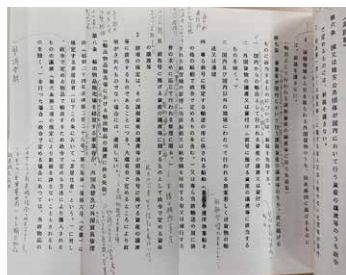
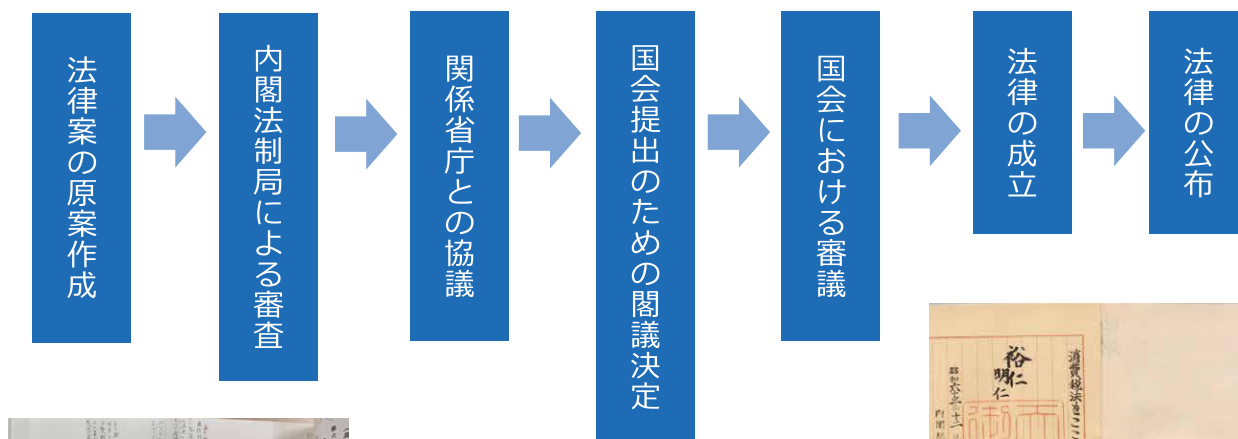
国立公文書館は、国の行政機関等から移管を受けた歴史資料として重要な公文書等を保存し、広く一般に公開して利用を図るための施設です。



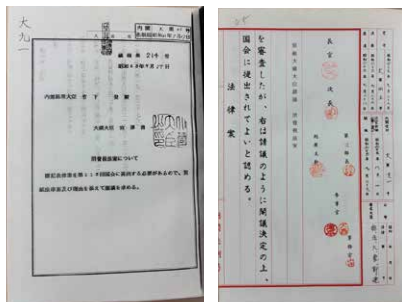
国立公文書館の所蔵資料は、国及び独立行政法人等の活動等を跡付け、検証可能なものとする上で必要不可欠な、かけがえのないものです。

こうした資料を保存し、広く利用していただくことは、国民の歴史への意識を育み、将来の公共サービスを向上させ、質の高い社会や暮らしの実現に貢献します。

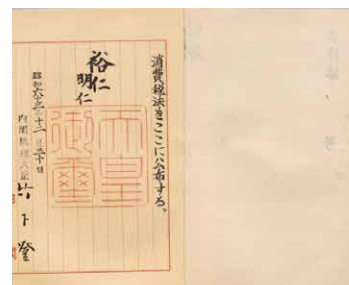
法律ができるまでのプロセスと所蔵資料の一例



内閣法制局による審査
資料名：法律案審議録（消費税法案第1分冊）
昭和63年第113回国会 大蔵省関係14



消費税法案の国会提出
資料名：法律案審議録（消費税法案第1分冊）
昭和63年第113回国会 大蔵省関係14



消費税法の公布
資料名：消費税法・御署名原本・昭和六十三年・法律第一〇八号

主な業務内容

①行政機関における文書管理を支える

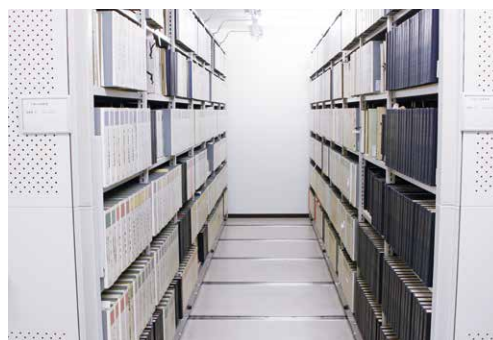
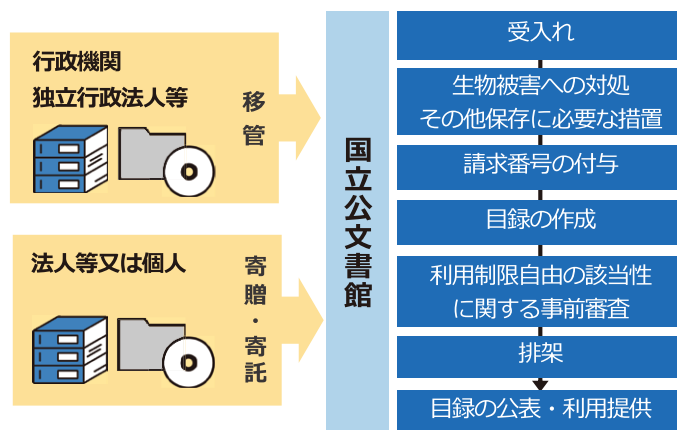
- 行政文書の保存期間満了時の措置（移管又は廃棄）の設定に関する専門的技術的助言
- 行政機関の職員等を対象とした公文書管理に関する研修の開催

→ P6

→ P16

②行政文書を受け入れ、保存する

- 保存期間が満了した行政文書の受入れ・保存



温度や湿度を適切に管理した専用書庫で保存

③所蔵資料を閲覧してもらう

- 資料を利用する方への対応
- 利用を制限する理由があるか審査

→ P8

④所蔵資料や公文書館を知ってもらう

- 国民的な関心のあるテーマ等で所蔵資料の展示会を開催



- 児童・生徒等の学習を支援する取組、見学会の実施
- 所蔵資料のデジタル化、デジタルアーカイブの運用
- 館の広報

→ P10

→ P12

→ P14

⑤国内外の関係機関と連携する

○全国の公文書館等との連携・協力

→ P16



○国際会議への参画、情報の発信・収集

○諸外国の公文書館等との相互協力、訪問・研修の受入れ



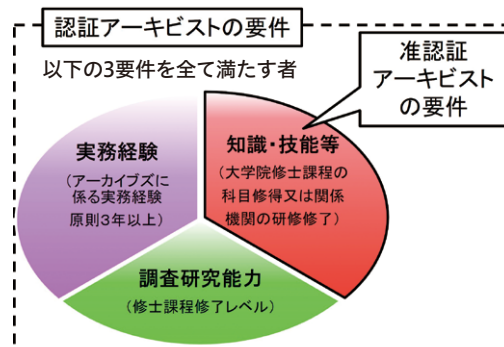
⑥アーキビストを育てる

アーキビストは、組織において日々作成される膨大な記録の中から、世代を超えて永続的な価値を有する記録を評価選別し、将来にわたっての利用を保証するという極めて重要な役割を担います。アーキビストが存在しない組織では、その時々担当者の考えや不十分な管理体制によって、本来は残されるべき記録が廃棄されるなど、後世に伝えられるべき重要な記録、さらにその記録をもとに記されるはずの歴史が喪われてしまう恐れがあります。

○アーカイブズ研修の開催

→ P16

○アーキビスト認証



⑦公文書館の運営を支える

○公文書館の経営方針、事業計画の立案

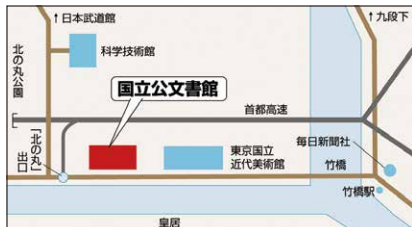
→ P18

○業務のデジタル推進

→ P20

○会計、人事、施設管理

施設紹介



東京本館

開 館：昭和46年（1971）
 所 在：東京都千代田区
 敷地面積：約4,000㎡
 建物面積：11,550㎡
 構 造：地上4階、地下4層2階
 書庫面積：7,000㎡



つくば分館

開 館：平成10年（1998）
 所 在：茨城県つくば市
 敷地面積：約25,000㎡
 建物面積：11,250㎡
 構 造：地上3階
 書庫面積：7,300㎡



※電子資料センターのため事務所のみ

アジア歴史資料センター

開 設：平成13年（2001）
 所 在：東京都文京区
 国立公文書館、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所から、デジタル化されたアジア歴史資料の提供を受け、データベースを構築してインターネットを通じて公開

～沿革等～

昭和46年（1971） 総理府（現：内閣府）の附属機関として開館

平成10年（1998） つくば分館開館

平成12年（1999） 国立公文書館法の施行

平成13年（2001） 独立行政法人化

アジア歴史資料センター開設

平成23年（2011） 公文書管理法の施行

国立公文書館の機能が強化され、国立公文書館が適宜、内閣総理大臣及び行政機関に必要な助言を行い、政府全体の公文書管理に関する意識、スキルを高めていくことが期待される。

平成30年（2018） 新たな国立公文書館建設に関する基本計画の決定

令和11年度末

新たな国立公文書館の開館を予定

新たな国立公文書館の開館

新たな国立公文書館が、国会議事堂、最高裁判所、各行政機関といった、国の三権が集中するエリアに、令和11年度末に開館予定です。



国立公文書館（左）及び憲政記念館西側外観



場所：国会前庭（憲政記念館敷地）

建物：地上3階地下4階程度

総建物面積：約42,000㎡（予定）
（憲政記念館・駐車場を含む面積）

開館後は、新館・東京本館・つくば分館の3館体制となります。

新館は、多くの国民の皆様が利用する展示・閲覧を中心とした総合的施設となります。

展示・学習

- ・大階段・展示ホールは、伝統的な左官仕上げの壁や、ナラ等の木材を利用した床や階段等により、日本らしさを感じられ、我が国の重要な文書に相応しい空間とする。
- ・展示室は、先端技術を活用したデジタル展示にも対応できるフレキシブルな空間とする。



【展示ホール・大階段】



【デジタル展示のイメージ】

※展示内容・手法等については、今後検討予定

調査研究支援

- ・閲覧室については、床に木材（ナラ）を積極的に利用するとともに、什器にも木材を取り入れることで、親しみやすく落ち着いて学べる空間とする。



【閲覧室：80席程度】

保存・修復・デジタル化

※外部環境や地震の影響を受けにくい地下階に保存機能を配置

- ・書庫については、高性能フィルター等により有害物質濃度を適切に管理するとともに、専用空気調和機により温湿度の管理や空気の滞留を防ぐことで、収蔵物に適した保存環境とする。
- ・修復作業室・書庫を閲覧できる空間は、透明度を調整可能なガラスを採用し、時間帯によって柔軟な公開を可能とすることで、職員の作業環境確保やセキュリティ対策と一般公開の両立を図る。
- ・サーバー室について、将来の増設を見越した配置、配線ルートを確保する。



【修復作業室：公開時】



【修復作業室：通常作業時】

（画像）内閣府ウェブサイト https://www8.cao.go.jp/chosei/koubun/shinkan/pdf/jisshi_gaiyo.pdf